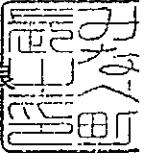


みなべ第5885号
平成20年10月16日

国土交通省道路局長 様

みなべ町長 山田 五良



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼のありました、道路行政
についての意見・提案について別紙のとおり提出します。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①
和歌山県みなべ町

近年の道路行政に関する議論の中で、道路建設整備事業が建設業界のためにあるという考え方が支配的になっていることに危惧を感じています。

言うまでもなく道路は国民、住民が利用するためにあるのです、従って先ず目的の根本原則から考え方を直さなければなりません。もし業界のための道路行政なら即座に改めなければなりません、国民のための道路行政はまだまだ必要性は高いので積極的に推進してください。

道路は、血管と同じで国土のどんな先端までも通じていなければ血流が止まるとその部分から腐敗死してきますから支線末端まで完全に整備しておく必要があります。

いわゆる道路網の完備です。

今後の道路行政についての意見・提案
②－1 地域の現状と抱える課題

和歌山県 様式 ②
みなべ町

○現状

和歌山県は山、川、海の地勢で平野が少ない地理的条件のため道路整備は遅れています。

紀伊半島一周高速道路もこれからです。

また、海岸線（高速道路、国道42号）と山間地域を結ぶ道路の整備も必要です。

道路規格は全国一律とせず各地の実情に則した柔軟性を持たした規格にする必要があります。

幹線と言っても国の幹線、地方の幹線或いはその町の幹線というものがあります、その制定基準は当該市町村に任すべきだと思います。

○課題

道路を整備していく場合、先見性が必要です、特に1・5車線案は現時点では取り組み易いと思いますが将来に必ず禍根を残します。

幹線となる道路と橋梁、トンネルは歩道付2車線を絶対確保しておかなければなりません。

今後の道路行政についての意見・提案
②ー2 地域の目指すべき将来像

和歌山県 様式 ③
みなべ町

道州制が導入されれば一番大切になることは、道路網の整備になります。

現在の府県間道路はなお一層整備が必要となり、県内道路網も完備しないまま道州制が実施されれば末端への血行は更に不良となって枝葉から枯れ込んできます。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

和歌山県 様式 ④
みなべ町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	
交通安全対策	○ 高速自動車道の4車線化 和歌山県内の高速道路はまだ、対面2車線部分が多くそのため正面衝突事故が多発しています。 追い越し車線が無い場合渋滞が酷くなっています。また法定速度を守れないため事故が多発しています。	追い越し車線があれば、前後の車に気を使うことなく法定速度を守って安全走行ができます。	
地域活力の向上	○ 国道424号の改良促進 みなべ町内の国道424号の改良はみなべインター開通を目標に取り組んできましたが、それは若干遅れています。 みなべインターは位置、構造共に最良条件下にあつて龍神温泉、高野スカイライン利用車にとっても利便性が高くなっています。	高野山 ⇄ 龍神 ⇄ みなべインター ⇄ 白浜のルート上の424号の役割は大きいので早期整備をお願いします。	